

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月23日
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目 3 番 5 号
【電話番号】	0266 ( 52 ) 3131 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 花岡 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

確定給付企業年金制度の改定に関して、平成26年4月3日付で臨時報告書を提出していますが、算定中でありました当該事象の損益及び連結損益に与える影響額について金額が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

## 3【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して示しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

今回の制度改定による平成26年3月期の損益及び連結損益への影響はありません。

なお、平成27年3月期においては退職給付債務の減少にともなう費用の減額が見込まれますが、これによる損益及び連結損益への影響額につきましては算定中であります。

(訂正後)

今回の制度改定による平成26年3月期の損益及び連結損益への影響はありません。

なお、本制度の改定により、当社および一部の国内連結子会社の過去勤務費用が 30,071百万円発生し、連結決算（国際財務報告基準（IFRS））において、平成27年3月期第1四半期にその他の営業収益として30,071百万円を一括計上する見込みです。

また、個別決算（日本基準）においては、当社の過去勤務費用発生額 25,705百万円を従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分し、平成27年3月期第1四半期より退職給付費用の減額として計上していく見込みです。

以 上